

平成 25 年度

久喜市介護保険特別会計  
補正予算（第 2 号）

久 喜 市

議案第 号

## 平成25年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成25年度久喜市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（平成22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成25年 月 日提出

久喜市長 田中暄二

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定業務委託	平成25年度から 平成26年度まで	8,500

平成 25 年度

久喜市介護保険特別会計歳入歳出  
補正予算(第2号)に関する説明書

久 喜 市

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当年度に係る分

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事 業計画策定業務委 託	8,500			平成25年 度から平 成26年度 まで	8,500				8,500